

# 地域再生計画

## 1. 地域再生計画の名称

歴史・文化資源と自然資源を活用した観光回廊づくり計画

## 2. 地域再生計画の作成主体の名称

島根県、 出雲市

## 3. 地域再生計画の区域

出雲市の全域

## 4. 地域再生計画の目標

出雲市（平成 17 年 3 月 22 日に出雲市、平田市、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町の 2 市 4 町で合併、平成 23 年 10 月 1 日に出雲市、斐川町で合併）は、兵庫から山口に至る西部日本海域の中心に位置している。この地域は、日本海側を中心とした新たな国土軸の形成を図ることにより、一体的かつ飛躍的發展が期待できる。今後、山陰自動車道、中国横断自動車道の整備が予定されており、中四国地方最大の都市である広島市との連携など、山陰と山陽を結ぶ拠点都市としての機能発揮が期待されるとともに、出雲空港、河下港を起点とした環日本海における交流機能の発揮も期待されている。

出雲市は、古くから「神話のふるさと」として知られており、出雲大社に象徴される「出雲」の名は全国的な知名度を誇っている。また、西谷墳墓群、一畑寺、鰐淵寺、須佐神社など古代から中世にわたる歴史・文化資源、さらには日本海、宍道湖、神西湖、斐伊川、神戸川、緑豊かな山々、肥沃な出雲平野などの自然資源を有している。

農業に関しては、本市は、斐伊川と神戸川に育まれた肥沃な出雲平野を擁し、水稻をはじめとして果樹、野菜の栽培が盛んな農業生産力の高い地域である。また漁業については、日本海沿いに多くの漁港を有し、アワビやアマダイ、ブリなどの水産資源、十六島のり、板わかめ、うにななどの水産加工品の生産量の拡大と安定を目指し、種苗放流事業などのつくり育てる漁業を推進している。また、林業については、木材生産を目的とした経済林の育成と共に、災害防止などの国土保全、生態系保全、水源の涵養、さらにはCO<sub>2</sub>削減など公益機能を高めるための森林保全を推進している。

市域内の市道は全長約 2, 2 2 4 k m、改良率は 4 7. 6 %であるが、

地すべり地域、急傾斜地からなる山間地域、海岸地域を多く抱えており、各集落間及び市域の中心部へのアクセス路線の整備が課題となっており、市民生活の利便性や住民間交流、地域産業の発展を図るためにも道路整備が必要となっている。

以上のことから、地域再生基盤強化交付金（道整備交付金）を活用した道路整備事業を実施することにより、農林水産物の地産地消、特産品の販路拡大等の推進による農林水産業所得の向上、及び医療機関等を含む公共・公益施設への利便性の向上が見込まれる。

また、これにより高速道路等を含めた広域交通網へのアクセスを強化し、県立古代出雲歴史博物館、出雲弥生の森博物館等を中心とした歴史・文化資源と自然資源を活用することにより、本市が掲げる「21世紀神話観光大国」としての交流人口1,000万人達成の基礎とする。

#### 【目標1】 交流人口の増加

平成24年度交流人口目標値916.7万人

（平成20年度実績864.8万人の6%増をめざす。）

#### 【目標2】 アクセス改善及び安全性の確保

- 1) JR出雲市駅から出雲大社までのアクセス時間5分短縮。
- 2) 国道9号、国道9号BPから出雲ドームまでのアクセス時間1分短縮。（交通環境の改善、安全性の確保）
- 3) 過疎地域に指定されている佐田町下橋波、一窪田、八幡原、毛津地区から市中心部（出雲市役所）までのアクセス時間5分短縮。
- 4) 大社町入南、遙堪、菱根地区から出雲市役所大社支所までのアクセス時間3分短縮。
- 5) 平田地域（東部拠点都市）から市中心部（出雲市役所）までのアクセス時間3分短縮。
- 6) (仮称)風車公園へのアクセスにおける通行危険箇所（落石等）3箇所改善。
- 7) 平田地域の都市計画商業地域（14ha）内の消防初動活動不能地域（幅員5m道路から140m以内）の解消。
- 8) 多伎町交通バリアフリー基本構想に掲げられた重点整備地区の歩行空間の確保
- 9) 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律第3条に基づく「あんしん歩行エリア」内の交通環境の改善、安全性の確保

【目標3】林道整備による森林整備事業の推進、農山村地域の環境改善、  
集落間の交流促進

1) 間伐等森林整備事業の推進

平成20年から24年までの5年間で約770ha（市全域）  
（うち、亀割線 約13.6ha 宮本聖谷線 約64.1ha）

2) 見田原地域から市中心部（出雲市役所）へのアクセス時間10分短縮。

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

平成17年度に作成した出雲のグランドデザインにおいて、本市は、21世紀産業都市の創造、21世紀出雲神話観光大国の創造、21世紀都市・交流拠点の創造、21世紀環境先進都市の創造、21世紀人材育成都市の創造、21世紀健康文化都市の創造、の6つの基本方策を掲げ、豊かで多様な地域特性を十分発揮、集結し、21世紀初頭の激しい地域間競争を勝ち抜く“産業の力”、“都市の力”、そして“文化の力”を培うことにより、西部日本海地域の中心都市を目指すこととしている。

島根県観光動態調査によると、本市の平成16年度観光入込客数は約713万人であり、中でも、出雲大社の210万人を筆頭に、国立公園日御碕や立久恵峡などの観光地に、約6割にあたる420万人が訪れている。

今後10年間においては、「神話の夢舞台 出雲」のシンボル空間である大社門前町の整備と賑わい創出による観光の核づくりや、県立古代出雲歴史博物館の開館等により、観光地としての求心力を高めるとともに、観光資源の連携と魅力ある観光ルートの設定や芸術文化スポーツなどの各種イベントの充実など、資源を最大限に活用した取り組みを展開し、誘客の拡大をはかる。

また、山陰自動車道などの高速道の整備とそれに連結するアクセス道の整備を促進するとともに、市民を挙げたPRと心のこもったおもてなしの実践、さらには、出雲の人、土地、文化を、より輝きある情報として戦略的に発信していくことにより、国内外から多くの観光客が訪れる21世紀出雲神話観光大国としての交流人口1,000万人をめざす。

本計画で整備する路線は、観光ルート、幹線道路、生活道路、林道などの役割を担っており、本市の基本方策実現のために必要不可欠な路線であり、次のとおり実施する。

・貴重な自然の保護や観光資源の活用、歴史文化の保存と伝承を図って

いくためには、生活環境を改善して定住化を促進し、交流人口を拡大する必要があり、地域に密着した市道や林道、観光ルートとなる幹線市道などを中心に整備する。

- ・豊かな山や海を守るための森林の公益機能を保全するには、間伐等による森林機能回復や適正な管理が求められる。林道を整備することにより、木材搬出の効率化等による林業振興はもちろん、森林管理や整備の大幅な改善を図る。

## 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

### 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を終了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道四絡221号線外  
道路法に基づく市道に平成3年3月29日に認定済
- ・市道川跡7号線  
道路法に基づく市道に平成3年3月29日に認定済
- ・市道白枝常松線  
道路法に基づく市道に平成3年3月29日に認定済
- ・市道豊田小池線  
道路法に基づく町道に昭和56年6月26日に認定済
- ・市道上分15号・鏝ヶ崎25号線  
道路法に基づく町道に昭和55年6月9日に認定済  
道路法に基づく町道に昭和56年3月17日に認定済
- ・市道下遙堪22号・菱根35号線  
道路法に基づく町道に昭和56年3月17日に認定済  
道路法に基づく町道に昭和56年3月17日に認定済
- ・市道小丸子荒茅線  
道路法に基づく市道に平成18年3月17日に認定済
- ・市道遙堪八島線  
道路法に基づく町道に昭和56年3月17日に認定済
- ・市道藪崎小池谷線  
道路法に基づく市道に昭和54年9月14日に認定済
- ・市道伊野本線  
道路法に基づく市道に昭和59年3月27日に認定済
- ・市道十六島線

- 道路法に基づく市道に平成16年9月22日に認定済
- ・市道高浜243号線
  - 道路法に基づく市道に平成19年3月22日に認定済
- ・市道藪の町中の島線
  - 道路法に基づく市道に平成2年7月6日に認定済
- ・市道平田松江幹線
  - 道路法に基づく市道に平成15年4月1日に認定済
- ・市道灘分東西幹線1号線
  - 道路法に基づく市道に昭和54年9月14日に認定済
- ・市道東林木平野線
  - 道路法に基づく市道に平成3年3月29日に認定済
- ・市道渡橋平野線
  - 道路法に基づく市道に平成3年3月29日に認定済
- ・市道才谷毛津線
  - 道路法に基づく町道に平成16年9月17日に認定済
- ・市道長浜369号線外1
  - 道路法に基づく市道に平成21年10月19日に認定済
- ・市道多伎学校線
  - 道路法に基づく町道に昭和56年6月2日に認定済
- ・市道窪田八幡原線
  - 道路法に基づく町道に昭和56年6月26日に認定済
- ・市道今市6号線外2線
  - 道路法に基づく市道に平成3年3月29日に認定済
- ・林道亀割線
  - 森林法による「斐伊川地域森林整備計画」(平成5年4月森林整備計画樹立)に掲載済
- ・県営林道宮本聖谷線
  - 森林法による「斐伊川地域森林整備計画」(平成5年4月森林整備計画樹立)に掲載済

**【施設の種類（事業区域）、事業主体】**

- ・市道（出雲市） . . . . . 出雲市
- ・林道（出雲市） . . . . . 出雲市、島根県

**【事業期間】**

- ・市道（平成20～24年度）、林道（平成21～24年度）

**【事業量及び事業費】**

- ・ 市道 11,643 m 、林道 2,804 m
- ・ 総事業費 3,110,360 千円（内交付金 1,548,513 千円）
  - 市道 2,835,360 千円（内交付金 1,417,680 千円）
  - 林道 275,000 千円（内交付金 130,833 千円）

### 5-3 その他の事業

- ① 観光回廊づくりとして、出雲大社神門通り整備と賑わい創出、古代出雲歴史博物館と周辺整備、多伎いちじく館創設、観光保養交流拠点（温泉施設等）整備、出雲弥生の森博物館整備、国指定の田儀櫻井家たたら製鉄遺跡関連整備等の事業を実施し、交流人口の拡大を図る。
- ② 平成20～29年度を計画期間とする幹線市道整備10か年計画を策定し、市域全体における幹線道路整備事業を実施する。
- ③ 平成20～22年度を計画期間とする生活環境道路改良計画及び生活環境下水路改良計画（3か年計画）を策定し、市域全体における生活環境道路、生活環境下水路の整備事業を実施する。
- ④ 平成20～29年度を計画期間とする斐伊川地域森林計画に基づく、林道整備（開設、拡張）事業を実施する。
- ⑤ 継続事業として林道整備事業を推進し、地域間交流の促進を図る。
- ⑥ 森林整備事業として、森林組合等の除間伐施業を継続して行い、林地の適正管理を図る。
- ⑦ 中山間地域等直接支払制度を活用し、耕作放棄地の発生防止や集落協定等の活動を通じて、担い手の育成と優良農地の保全を継続して実施する。

## 6. 計画期間

平成20～24年度

## 7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況把握するとともに、出雲市関係部局で「地域再生計画評価会議」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

（島根県観光動態調査などを活用する。）

## 8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし。